

県児童相談所

名称	中央児童相談所	北部児童相談所
管轄	佐賀市・鳥栖市・多久市・武雄市・鹿島市・小城市・嬉野市・神埼市・神埼郡・三養基郡・杵島郡・藤津郡	唐津市・伊万里市・玄海町・有田町
住所	〒840-0851	〒847-0012
	佐賀市天祐1-8-5 (佐賀県総合福祉センター内)	唐津市大名小路3-1 (唐津保健福祉事務所2階)
TEL	0952-26-1212	0955-73-1141
メールアドレス	fukushisenta@pref.saga.lg.jp	
相談日・時間	月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く） 8:30～17:15	
	電話での相談は22時まで受けています	時間外の電話は中央児童相談所に転送して対応します
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所虐待対応ダイヤル 189 【いちはやく】 お近くの児童相談所につながります ・親子のための相談LINE 下記QRコードより友達追加後、必要事項を記入するとお近くの児童相談所につながります 	
相談方法	電話・来所面接・文書・巡回	
アクセス	<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀駅バスセンターからバス約10分、佐賀工業高校前下車徒歩2分 ・佐賀駅からタクシー約8分 	<ul style="list-style-type: none"> ・唐津駅より徒歩10分 大名小路交差点より北へ250m